

平成 30 年度
事業計画

公益財団法人 全日本弓道連盟

平成 30 年度 事業計画

I. 事業方針

平成 30 年度は、公益財団法人全日本弓道連盟（以下「本連盟」）が、公益財団法人へ移行後、8 年目の年を迎えることになる。改めて、日本固有の伝統文化である弓道の大会開催や弓道指導者の育成、称号及び段位・級位の付与等を行い、もって人間育成と社会文化の進展に寄与することを目的とする団体であることを強く認識し、国内外で展開する事業に取り組むものとする。

日本人選手の活躍により冬季競技大会史上、過去最高のメダル獲得数となった平昌オリンピックの興奮冷めやらぬスポーツ界であるが、弓道界においては、4 月に第 3 回世界弓道大会が我が国において開催される。準備の年として位置づけた平成 29 年度から、いよいよ実行の年を迎える。国際弓道連盟とのコミュニケーションを更に深め、大会の成功へ向け関係者が一丸とならなければならない。

選手強化の面では、昨年の 12 月に行われた団体競技の出場選手選考会後から、相手方を尊重し、勝負のために自分の安定心を乱さない選手の育成、強化を続け、大会へ向け万全の体制が整った。団体競技、個人競技ともに日本人選手の優勝は本連盟に課せられた使命であり、各選手においては、正々堂々と競技に望み、自己最高のパフォーマンスを発揮して日本弓道の素晴らしさと感動を世界に発信することを期待する。

競技会・講習会・審査会の各事業においては、社会の変化に合わせて、対象となる選手・受講者・受審者のニーズも多様化してきている。多様なニーズに適切に対応するためには、各事業において、弓道の知識のみならず、スポーツに関する様々な知識とコミュニケーションスキルを身につけ、フェアプレイ精神に基づき、常に自己研鑽を図り、周囲から尊敬・信頼される人間の登用が必要不可欠となっている。まさに公益財団法人日本体育協会が求める望ましい公認スポーツ指導者がそれである。

本年度開始の公認資格認定制度では、日本体育協会の公認スポーツ指導者資格の保有を条件としており、各事業における、より質の高い審判委員、講師、審査委員の登用により、参加者の満足度が向上し、各事業が一層活性化することを期待するとともに、正しい弓道の更なる普及を目指していく。

スポーツにおける暴力の根絶、スポーツ・インテグリティの強化、コンプライアンス体制の構築要請が社会的に高まる中であって、本連盟においても、国民からの支持を得るに相応しいガバナンスを構築し、安定した財政基盤の基、透明性の高い運営を行うことが重要である。

平成31年に創立70周年という節目を迎えるにあたり、改めて、弓道の公益性を考える時、弓道が教えてくれる躄や慎み、和敬、克己、反省等の徳目を体得するという弓道の修練は、弓道修練の有無に係らず、その考え方が多くの国民に理解される場所であり、弓道のその考え方が日常生活につながることで、活力ある社会の実現が可能となることを強く望む。本連盟は初心を忘れることなく、国民の期待に応え、社会貢献を果たしていかなければならない。

II. 事業内容

平成30年度は、弓道の継承、普及振興に関する下記の事業について、それぞれの事業個々に主旨・目的を定め推進する。

1. 弓道指導者の育成事業

(1) 中央研修会

[主旨・目的]

日本の伝統文化である弓道への理解を深め、弓道の精神を涵養し、指導者としての識見を高め、指導力の向上を図り、弓道修練の理念を体得することを目指す。

(2) 地区指導者講習会（11地区）

[主旨・目的]

本連盟加盟団体並びその地域における指導者の育成強化を図る。

(3) 指導者育成講習会（10地区）

[主旨・目的]

本連盟加盟団体並びに地域の若年層における人材育成を目的とし、将来的への指導者としての見識を高め、射術・技能の向上を図る。

(4) 学校弓道指導者講習会（5地区）

[主旨・目的]

中学校保健体育における武道必修化を踏まえて、学校弓道指導者について専門的な研修を行い、指導上の問題について研究協議し、指導者の育成と資質の向上を図る。

(5) 主任講師研修会・講師研修会

[主任講師／主旨・目的]

次年度の各種講習会に出向する主任講師の候補者を招聘し、指導要領・指針など、本連盟としての方針の統一を図り、講師研修会における課題の周知を目的とする。

[講師／主旨・目的]

次年度の各種講習会に出向する中央講師の候補者を招聘し、指導要領・指針など、本連盟としての方針の統一を図ることを目的とする。

(6) 範士研修会

[主旨・目的]

弓界最高峰の位である範士各位の自己研鑽と、当該年度における本連盟の指導指針の周知を行うとともに相互の親睦を図る。

(7) 全国弓道指導者研修会（日本武道館共催）

[主旨・目的]

中学校保健体育における武道必修化を踏まえて、ジュニア層への指導者育成を目的とし、学校弓道指導者について専門的な研修を行い、その指導者の育成と資質の向上を図る。

(8) 海外講習会

[セミナー講師派遣／主旨・目的]

第3回世界弓道大会（主催：国際弓道連盟）の実施に際し、本連盟・中央講師を派遣して日本の伝統文化である弓道の正しい海外普及振興を図るとともに海外指導者の育成を目指す。

[特別外国講習会（東京・名古屋）／主旨・目的]

海外各地域における指導者層の育成にあたり、海外での指導者の指導統一を図るとともに国際的指導の育成を強化し、指導者層の充実を図ることを目的とする。

2. 弓道競技力の向上事業

(1) 全日本弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。

※大会に併催し、大会役員、参加者を対象に懇親会を実施する。

(2) 全日本男子弓道選手権大会・全日本女子弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

本連盟における最高峰の競技会と位置付け、日本弓道の継承および弓道技能の向上を目指すとともに心技体になつた射手の育成を図ることを目的とする。

(3) 全日本弓道遠的選手権大会

〔主旨・目的〕

本連盟における最高峰の遠的競技会と位置付け、弓道技能の向上を目指すとともに心技体になつた射手の育成を図ることを目的とする。

(4) 全国中学生弓道大会

〔主旨・目的〕

中学校教育の一環として、中学校生徒に広く弓道競技の実践の機会を与え、技能向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身とも健康な中学校生徒を育成するとともに、相互の親睦を図る。

(5) 全国高等学校弓道選抜大会

〔主旨・目的〕

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に広く弓道競技の実践の機会を与え、技能の向上とジュニア層の育成とともに、相互の親睦を図る。

(6) 全国大学弓道選抜大会

〔主旨・目的〕

大学弓道の育成を主眼とし、弓道競技の実践の機会を与え、技能の向上を図るとともに相互の親睦を図る。

(7) 明治神宮奉納全国弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。

(8) 国民体育大会・弓道競技

〔主旨・目的〕

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

(9) 全日本教職員弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

青少年の指導・育成に携わる教職員弓友の技能の向上および相互の親睦を図るとともに弓道の発展に寄与することを目的とする。

(10) 全日本勤労者弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

職域弓道の普及振興、弓道技能の向上および相互の親睦を図るとともに弓道の発展に寄与することを目的とする。

(11) 全日本少年少女武道（弓道）錬成大会

〔主旨・目的〕

全国の中学生を対象に基本錬成を主眼とし、弓道の正しい普及並びに心身の練磨と相互の親睦を図り、我が国の将来を担う青少年の健全なる育成に資する。

(12) 全国高等学校弓道大会（全国高等学校総合体育大会弓道競技大会）

〔主旨・目的〕

高等学校教育の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り心身ともに健全な高等学校生徒を育成すると共に、高等学校生徒の相互の親睦を図る。

(13) 都道府県対抗弓道大会

〔主旨・目的〕

国内における弓道競技力の向上、弓道の普及及び加盟団体相互の親睦を図る。

(14) 世界弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道の国際的な普及振興の一環として弓道大会を開催し、競技力の向上、世界各国の弓道愛好家相互の親睦・交流を図る。

※国内においては、団体競技出場選手の強化を図る。

3. 称号の査定及び段級の審査事業

〔主旨・目的〕

称号の査定＝弓道指導に必要な学識、教養及び実力、人格等について審査により査定を行い、当該の称号を授与する。

段級の審査＝研鑽練磨の実力、各々の技量について審査により評価、当該の段級位を認許し、もって斯道の奨励振興に資するものとする。

(1) 定期中央審査会

〔実施概要〕

全国5都市（京都、仙台、福岡、東京、名古屋）において教士の査定、六～八段の各種別の審査を行う。

(2) 臨時中央審査会

〔事業概要〕

全国9地区において錬士の査定、六、七段の各種別の審査を行う。北海道のみにおいて教士の査定を行う。

(3) 錬士臨時中央審査会

〔事業概要〕

全国9地区において錬士の査定を行う。

(4) 特別臨時中央審査

〔事業概要〕

上記(1)～(3)のほか、下記により称号の査定、段級の各種別の特別審査を行う。

- 1) 【東京】特別臨時中央審査会（錬士、教士）
- 2) 【東京】特別学生臨時中央審査会（春・秋／初～五段）
- 3) 【学校弓道指導者講習会】特別臨時中央審査会（5地区／初～参段）
- 4) 【新潟】特別教職員臨時中央審査会（錬士、初～六段）
- 5) 【都城】特別臨時中央審査会（錬士、六、七段）
- 6) 【東京】特別外国臨時審査会（初～六段、錬士）

(5) 地方・連合審査会

〔事業概要〕

上記(1)～(4)の中央審査会のほか、加盟団体ならびに加盟団体連合会（＝審査会実施の要件を満たす団体）には、それぞれ四段以下の段級位、五段以下の段級位の審査を委託して実施する。

(6) 称号・段位審議会

〔事業概要〕

下記事項の審議を行う。

- 1) 範士及び九段以上の段位の選考に関する事
- 2) 一般及び特別推薦の選考に関する事
- 3) 追授の選考に関する事
- 4) 中央審査会における審査結果に対する異議申し立ての対応に関する事

4. 弓道の普及振興に関する事業

(1) 大会賞品等の補助

〔主旨・目的〕

各種弓道団体が実施する競技会を対象に、賞状・賞品等を提供し、もって斯道の普及振興を奨励する。

(2) 中学校武道必修化に係わる弓具支援

〔主旨・目的〕

中学校武道必修化にあたり、弓道授業を採択する中学校に対し、授業実施に必要な数量の弓道具一式を贈呈する。

(3) ジュニア普及振興事業への助成

〔主旨・目的〕

都道府県弓道連盟（本連盟加盟団体）が連合会単位で実施するジュニア層の普及振興事業に対し、助成を行う。

(4) 全国9地区連合会への助成（地域別助成金）

〔主旨・目的〕

都道府県弓道連盟（本連盟加盟団体）が連合会単位で実施する事業に対し、助成を行う。

(5) 全日本学生弓道連盟・公益財団法人全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成

[学連／主旨・目的]

全日本学生弓道連盟が実施する事業に対し、助成を行う。

[高体連／主旨・目的]

(公財) 全国高等学校体育連盟弓道専門部が実施する事業に対し、助成を行う。

(6) 各地区女子弓道大会（東・中・西）への助成

[主旨・目的]

東日本、中日本、西日本の各地区で実施する女子弓道大会について、それぞれに助成を行う。

(7) 国際弓道連盟助成金

[主旨・目的]

国際弓道連盟が実施する事業に対し、助成を行う。

5. その他のこの法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 矢羽の使用に関する準則の周知・徹底

(2) 『弓道教本』第一巻の字句の修正

(3) 前述 1～4 の事業に加え、本連盟の目的の達成にあたり、事業を広く社会に公示するための以下の広報活動（月刊誌、指導書等の刊行、HP 運営）を行う。

①弓道情報を発信する月刊誌を刊行し、図書館や武道館等の各種公共機関に対して無償で配布、本連盟が行う事業の告知や報告、方針等について広く周知を行う。

②指導書および視聴覚教材の作成・頒布により、広く弓道実践者の技能の向上に役立つ。希望者には、頒布を行う。

③公式ホームページを開設し、本連盟が行う事業の告知や報告、弓道情報の公告など、広く情報の発信を行う。

6. 法人運営に関する諸会議の開催について

(1) 理事会

5月、9月、11月及び3月の年4回開催

(2) 定時評議員会

6月に開催

(3) 全国地連会長会議

11月に開催

(4) 全国地連事務担当者会議

5月に開催

(5) 部会ほか各種委員会

必要に応じ開催

平成30年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事計画

凡例：●大会、▲審査会、◆講習会・研修会・会議

平成30年2月1日現在

開催期日	名称	開催地	備考
4月	20日～22日	◆ 国際日セミナー	東京都渋谷区 国際弓道連盟主催
	23日	▲ 【東京】 特別外国臨時中央審査会	東京都渋谷区
	23日～25日	● 第3回世界弓道大会[東京]	東京都渋谷区 国際弓道連盟主催
	26日～28日	◆ 国際Aセミナー	東京都渋谷区 国際弓道連盟主催
	29日	▲ 【東京】 特別外国臨時中央審査会	東京都渋谷区
5月	3日・4日	● 第69回全日本弓道大会	京都府京都市 3日：功労者表彰・懇親会
	5日・6日	▲ 【京都】 定期中央審査会	京都府京都市
	12・13日	◆ 北海道南地区指導者講習会	北海道札幌市
		◆ 北信越地区指導者講習会	石川県小松市
		◆ 東北指導者育成講習会	山形県米沢市
		◆ 北信越指導者育成講習会	富山県富山市
		◆ 東海指導者育成講習会	静岡県浜松市
	19日・20日	▲ 【東海地区】 臨時中央審査会	愛知県名古屋
		▲ 【東京】 特別学生臨時中央審査会	東京都渋谷区
		◆ 北海道北地区指導者講習会	北海道帯広市
		◆ 東北地区指導者講習会	福島県郡山市
		◆ 近畿地区指導者講習会	滋賀県大津市
		◆ 中国地区指導者講習会	山口県山口市
	26日・27日	▲ 【近畿地区】 錬士臨時中央審査会	滋賀県大津市
◆ 東海地区指導者講習会		愛知県名古屋	
◆ 四国地区指導者講習会		高知県高知市	
◆ 四国指導者育成講習会		香川県三豊市	
6月	1日～3日	● 第65回全日本勤労者弓道選手権大会	茨城県水戸市
	2日・3日	◆ 関東南地区指導者講習会	山梨県甲府市
	9日・10日	◆ 北海道指導者育成講習会	北海道札幌市
		◆ 関東南指導者育成講習会	東京都渋谷区
		◆ 中国指導者育成講習会	岡山県倉敷市
	10日	▲ 【北信越地区】 錬士臨時中央審査会	福井県福井市
		▲ 【九州地区】 錬士臨時中央審査会	熊本県熊本市
	16日・17日	◆ 関東北地区指導者講習会	茨城県水戸市
		◆ 九州地区指導者講習会	大分県大分市
		◆ 近畿指導者育成講習会	滋賀県大津市
		◆ 九州指導者育成講習会	長崎県島原市
	17日	▲ 【北海道地区】 錬士臨時中央審査会	北海道北見市
	23日・24日	● 第30回全国大学弓道選抜大会	東京都渋谷区
◆ 関東北指導者育成講習会		栃木県宇都宮市	
24日	▲ 【中国地区】 錬士臨時中央審査会	山口県山口市	

7月	6日・7日	▲	【仙台】定期中央審査会	宮城県仙台市	
	8日	▲	【東北地区】錬士臨時中央審査会	宮城県仙台市	
	16日	●	全日本少年少女武道（弓道）錬成大会	東京都千代田区	日本武道館共催
	21日・22日	◆	学校弓道指導者講習会（東B）	神奈川県横浜市	
		◆	学校弓道指導者講習会（中）	京都府京都市	
◆		学校弓道指導者講習会（西A）	鳥取県米子市		
◆		学校弓道指導者講習会（西B）	熊本県熊本市		
8月	2日～5日	●	第63回全国高等学校弓道大会	静岡県袋井市	全国高等学校体育連盟共催
	10日・11日	●	第49回全日本教職員弓道選手権大会	新潟県新潟市	全日本教職員弓道連盟共催
	12日	▲	【新潟】特別教員臨時中央審査会	新潟県新潟市	
	18日・19日	●	第15回全国中学生弓道大会	東京都渋谷区	
	25日・26日	▲	【北海道地区】臨時中央審査会	北海道札幌市	
	26日	▲	【四国地区】錬士臨時中央審査会	愛媛県松山市	
9月	1日・2日	▲	【福岡】定期中央審査会	福岡県福岡市	
	8日・9日	▲	【北信越地区】臨時中央審査会	長野県長野市・須坂市	
	14日～16日	●	天皇盃 第69回全日本男子弓道選手権大会	東京都渋谷区	
	16日～18日	●	皇后盃 第51回全日本女子弓道選手権大会	東京都渋谷区	
	30日～10月3日	●	第73回国民体育大会弓道競技	福井県敦賀市	
10月	5日～7日	◆	中央研修会	愛知県名古屋市	
	6日～8日	▲	【関東地区】臨時中央審査会	茨城県水戸市	
	13日・14日	▲	【東北地区】臨時中央審査会	山形県山形市	
	19日～21日	●	第69回全日本弓道遠の選手権大会	石川県金沢市	
	20日・21日	▲	【中国地区】臨時中央審査会	広島県広島市	
	23日・24日	◆	範士研修会	広島県広島市	
	27日・28日	◆	学校弓道指導者講習会（東A）	北海道深川市	
	30日～11月2日	▲	【東京】特別外国講習会	東京都渋谷区	国際弓道連盟主催
11月	3日	●	平成30年度（第135回）明治神宮奉納全国弓道大会	東京都渋谷区	
	4日～6日	▲	【東京】定期中央審査会	東京都渋谷区	
	10日・11日	▲	【関東地区】錬士臨時中央審査会	神奈川県横浜市	
	17日・18日	▲	【東海地区】錬士臨時中央審査会	静岡県浜松市	
	24日	●	第2回都道府県対抗弓道大会	東京都千代田区	
	24日・25日	▲	【九州地区】臨時中央審査会	鹿児島県鹿児島市	
	30日～12月2日	▲	【近畿地区】臨時中央審査会	滋賀県大津市	
▲		【東京】特別学生臨時中央審査会	東京都渋谷区		
12月	22日・23日	▲	【東京】特別臨時中央審査会	東京都渋谷区	
	24日～26日	●	第37回全国高等学校弓道選抜大会	岡山県岡山市	全国高等学校体育連盟共催
2月	5日～8日	▲	【名古屋】特別外国講習会	愛知県名古屋市	国際弓道連盟主催
	9日～11日	▲	【名古屋】定期中央審査会	愛知県名古屋市	
3月	4日・5日	◆	主任講師研修会	東京都渋谷区	
	6日～8日	◆	講師研修会	東京都渋谷区	
	16日	▲	【四国地区】臨時中央審査会	香川県高松市	
	25日	▲	【都城】特別臨時中央審査会	宮崎県都城市	